

<b>令和2年度 指定管理者施設管理評価シート</b>			<b>部課名</b>	福祉部高齢福祉課	
<b>施設名称</b>	15	東京都台東区立ケアハウス松が谷	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人東京援護協会	
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input checked="" type="checkbox"/> 継続特例 <input type="checkbox"/> 非公募		<b>指定期間</b>	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 日常生活の維持は可能であるが、高齢等のため独立して生活するには不安がある高齢者に対し、食事の提供や生活相談等のサービスを行うことで、高齢者が安心して自立した生活が継続できるよう支援する。
(2)	[所在地] 台東区松が谷4-4-3 [規模] 延床面積 4,671.32㎡のうち3,336.86㎡ SRC造一部RC造 地上8階地下2階 駐車場、ボランティア室、浴室（機械浴、一般浴）、食堂、相談室、居室など
(3)	[委託事業] 栄養士の献立管理による食事（3食）提供、社会福祉専門職による各種相談、趣味活動及び季節行事の支援、外部介護保健サービスの導入と対応、年間防災訓練の実施、近隣地域との交流 [自主事業] 自主事業は行っていない。
(4)	[利用者] 60歳以上の区民 [利用料金制] <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 通年、24時間
(6)	[人員体制] 6名 (内 訳) 施設長（1）、事務員（1）、相談員（1）、介護職員（常勤2）、栄養士（1）  (前年増減) なし

2. 予算決算		H30予算	H30決算	R1予算	R1決算
収入	委託料（指定管理料）	103,903,000	103,903,000	104,815,600	104,815,600
	利用料金収入	0	0	0	0
	その他収入（雑収入）	61,000	35,644	60,400	27,504
	計	103,964,000	103,938,644	104,876,000	104,843,104
支出	人件費	38,122,000	38,223,652	37,888,000	38,144,162
	光熱水費	10,630,000	10,653,945	10,509,000	9,930,268
	維持管理費（委託料・賃借料）	33,153,000	33,359,580	33,836,000	34,309,040
	修繕費	1,689,000	1,962,639	1,983,000	1,769,860
	事業費	0	0	0	0
	その他支出（給食費支出等）	20,370,000	19,664,381	20,660,000	20,729,531
	計	103,964,000	103,864,197	104,876,000	104,882,861
収支			74,447		-39,757

3. 活動指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
入所定員	人	38	38	38	38

4. 成果指標	単位	(目標値)R3年度	H29年度	H30年度	R1年度
利用率	%	90.8	95.8	90.7	87.3
延べ入所数	人	12,600	13,290	12,585	12,144

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取組み状況
—

6. 評価の観点 (20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	施設の運営にあたっては法令等を遵守し、区との連絡を密にしている。事故・災害・感染症に関するマニュアルを整備し、町会・併設のデイサービスとの様々な災害を想定した合同訓練の実施など、防災に対する意識も高い。全般的に適切な管理運営が行われている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	2人用居室の需要が少なく空室が続いているが、区の募集周知により改善を図る必要がある。人員配置基準を満たした職員数と基準以上の資格者を配置し、概ね良好な事業運営がなされている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	設備の定期点検を実施し、適切な施設維持管理を行っている。日々の消毒等に加え、新型コロナウイルス感染症対策に努め、快適な施設環境を整えた。また、施設全体で省エネに取り組んでいる。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	年1回の満足度調査と個人面談、モニタリングや意見箱の設置、利用者懇談会などを実施し、ニーズの把握に努めている。満足度は30年度から2.8ポイント上昇し87.1%となった。第三者評価の結果を踏まえ、より個別性に着目した支援を実施している。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
20 / 20 点	収入は固定されているため、全職員が無駄な支出を抑える取り組みをし、水道光熱費や残業等の支出の削減に努め、効率的な事業運営が行われている。

(6) 優れた取組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取組みによる成果
—	点

7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)	
良好 ( 99 / 110点)	<p>【所見】 全職員が収支を意識し、効率的な事業運営がなされている。人員配置基準を満たした職員数と基準以上の資格者を配置し、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらサービスの向上を目指している。</p> <p>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 区と連携して空室期間の短縮を図る必要がある。</p>